

平成 30 年度

沼津市教育委員会
事務点検・評価報告書

沼津市教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、「これからの沼津の教育の方向、核となる考え方」であり、「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を目的とした「沼津市教育基本構想」を平成 21 年 1 月に策定いたしました。

また、その理念の具現化を図るため、「沼津市教育基本構想実施計画」を策定し、具体的な施策を着実に実施してまいりました。

さらに、近年の教育を取り巻く社会的な環境変化に応じるため、教育における課題や施策の検証を行うとともに、必要に応じて内容を見直した「沼津市教育基本構想（改訂版）」を平成 27 年 3 月に策定いたしました。

また、平成 28 年 3 月には、市長が教育基本構想を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としての「沼津市教育大綱」を策定いたしました。

平成 28 年 4 月には、「沼津市教育基本構想実施計画（H28～H32）」を策定し、基本構想（改訂版）や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

令和元年 8 月

沼津市教育委員会教育長 奥村 篤

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価の構成	2
第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果	3
1 教育委員会の活動	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	5
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見	12
1 教育委員会の活動について	12
2 教育委員会が管理・執行する事務について	12
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について	12
4 全体を通じた意見	13
第4章 総合評価	14

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、平成30年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

- (1) 平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏名	役職等
角 替 弘 志	静岡大学・常葉学園大学 名誉教授
松 田 香 代 子	愛知大学総合郷土研究所研究員
尾 崎 庸 夫	沼津市教育関係団体 前事務局長

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況、教育委員と首長との連携など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに 11 の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、「沼津市教育基本構想」に基づき、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の4つの中項目に区分し、さらに各中項目において柱となる施策を 15 の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目ごと「平成 30 年度事業内容に対する達成度」（左枠）について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断して ABC の三段階評価を、「事業全体」（右枠）について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果

沼津市教育委員会
自己点検・評価シート

大項目1 評価

A	改善
---	----

評価基準

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している
 B ... 概ね達成している
 C ... 遅れている
 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○...成果 ☆...改善点・課題)		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催	A	継続	○定例会を月1回開催し、沼津市立小中学校管理規則の一部改正、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		②教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続	○学校、教育委員会・市所管施設で教育委員会を開催した。 ○定例会を中学校で開催し、授業を視察するとともに、教員と懇談する機会を設けた。 ☆早めの資料配布を心がけ、効率的な審議を図るように努める。
	(2)教育委員会と首長の連携	①総合教育会議の実施	A	改善	○市長と教育委員との懇談の場を設け、総合教育会議を実施する事前準備として意見交換を行い、教育に対する共通理解を図ることができた。 ○平成31年1月31日に、総合教育会議を開催した。 ☆協議事項、会議の時期や回数について、市長部局と連携を密にし調整していく。
		②教育委員会と首長との連携	B	改善	○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ○市長と教育長が、平成31年1月に長井崎中学校区3校の授業参観を行い、適正化の対象となっている学校の実情を視察した。 ☆市長と情報共有の時間を拡大し、より連携を図る必要がある。
		③教育大綱の策定	A	継続	○平成28年2月に策定した「沼津市教育大綱」を現時点では継続し、必要に応じて見直す考えもあることを市長と確認した。
	(3)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続	○人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・広聴活動の状況	B	改善	○ホームページやSNSなど広く教育委員会の取組について情報を発信した。 ○定例会を中学校で開催し、授業を視察するとともに、教員と懇談する機会を設けた。 ☆時機をとらえた教育委員会からの情報発信の仕方を工夫する。
	(4)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	継続	○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で報告するなど、緊密な連携を図った。 ○メールを活用し、効率的に連絡をした。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加	A	継続	○関東甲信越静岡市町教育委員会連合会において、文部科学省初等中等教育局企画官の講話等、各研修会に参加した。 ○「香陵公園周辺整備事業について」など教育委員の勉強の機会を設けたほか、国や他県の施策を把握し、見識を深めることができた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	継続	○適正化の検討を進めている長井崎中学校、第二中学校、千本小学校の視察により、授業や子どもの様子、学校施設を視察し、現状の理解を深めるとともに今後の方向性について検討した。
		②所管施設の訪問	A	継続	○様々な所管施設等を訪問し、定例会を実施した。 (市立図書館、青少年教育センター等)

大項目2 評価

A	継続
---	----

評価基準

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している
 B ... 概ね達成している
 C ... 遅れている

- 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続	○平成31年3月、成人式の対象年齢について、方針を決定した。
	(2) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続	○人事異動の方針について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。
	(3) 県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	継続	○人事異動等について十分な協議を行い、決定及び任命した。
	(4) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	A	継続	○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続	○共同学校事務室の設置に関する「沼津市立小中学校管理規則の一部改正」、組織改正に伴う「沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正」など、教育委員会規則の一部改正を行った。
	(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続	○平成30年度一般会計補正予算、平成31年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7) 社会教育委員を委嘱すること	A	継続	○引き続き社会教育委員を委嘱した。

大項目3 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している
 B ... 概ね達成している
 C ... 遅れている

- 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 家庭教育	①家庭教育を充実させる	A	継続	<p>○家庭教育支援事業については、幼稚園・保育園の保護者会3件、小中学校のPTAから6件、私立幼稚園から1件の計10件の講師派遣を行った。内容としては、卓球の平野美宇さんの母親による子育て論や「戦わないコミュニケーション」などの講演、親子を対象とした「親子でDIY」「親子運動あそび」等の講座等も実施した。</p> <p>○幼稚園・保育園2件、小中学校のPTA2件、子育て支援センター1件の計5か所で出前講座を実施した。ゲームでランダムに分かれた少人数グループで、家庭教育支援員の進行で行う井戸端会議風のグループワークでは、意見を気軽に言いあえたこともあり「普段話せないことが話せてよかった」「周りの人の悩みや考えを聞いて安心した」等、満足度は高かった。</p> <p>○図書館職員及び地区センター巡回指導員が各地区センター図書室を巡回し、書架整理、地域の要望の聞き取り及び予約本の配送等を行うことで、地区センター図書室の活性化を図ったことにより、家庭での生活や遊びの中で本に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>☆自信がもてる子育て講座、家庭教育講演会とも昨年度と比べ受講者数が減少した。講座内容、周知方法等について常に見直しを進め、子育て世代のニーズに沿ったテーマを提供していく必要がある。</p> <p>☆SNSなどの情報は、直接的に見えづらい部分がある。子供の情報に関わるトラブルを防ぐため、ネットワーク協議会等で研究した内容を全ての教員に更に浸透させ子供たちを指導していく必要がある。</p>
		②家庭教育を支援する	A	継続	<p>○沼津市PTA連絡協議会の活動を支援することにより、企画性の高い広報紙の発行や奉仕活動、各種研修会の開催など、各校におけるPTAの活発な活動が展開され、「小中学生を取り巻くSNSへの対応」についての啓発チラシが、平成30年度「優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞する成果を上げた。</p> <p>☆家庭教育に関わる関係他課の事業と関連づけ、より効果的に行うことを考えていく。</p>
	(2) 幼児教育	①幼児教育を充実させる	A	継続	<p>○国際感覚を豊かにする教育を推進するため、乳幼児期から英語に親しむきっかけづくりの場として、0～3歳児とその保護者を対象とした英語教室を開催した。実施後のアンケートの結果、全体の8割以上が「英語を楽しむことができた」と回答した。</p> <p>○英語教室で習った内容を自宅でも継続できるよう、参考資料を配布した。</p> <p>○私立幼稚園への助成により教職員の研修機会を確保し、資質向上につなげることができた。</p> <p>○市立幼稚園各園において、防災・防犯計画書を更新し、教職員及び園児の具体的対応について確認した。</p> <p>☆英語教室については、ベビークラスについて、定員に対して申込が下回った。講座を受講できる月齢が限られることが原因と思われるため、今後のクラス編成の際の参考とする。また、追跡調査で家庭での英会話使用継続状況について確認を行い、今後の事業に活かす必要がある。</p>
		②幼児教育をつなぐ	A	改善	<p>○幼保小連携協議会において、小学校の入学説明会に幼保教職員が参加することが有意義であること、幼保小の教職員が顔を合わせて情報交換や研修をすること、沼津市としての子育てビジョンや連携カリキュラムの作成を検討することなど、幼保小の更なる連携に向けた意見や提言が出され、今後の方向性を確認することができた。</p> <p>○就学支援委員会を年7回行い、教育相談を別日開催としたことで、審議時間をある程度確保でき、超過時間を削減することができた。審議のポイントを明確にした資料作成に努めたことで、審議を効率よく進めることができた。</p> <p>☆就学支援委員会で審議した幼児及び児童生徒はH25年度は145人(うち幼児41人)だったのに対し、H30年度は341人(うち幼児79人)と年々増えている。早期からの就学支援が進むことは望ましいことであるが、園訪問や書類作成等、委員の負担は限界である。限られた時間で効果的な調査や審議を行えるように、組織や年間計画を見直していく。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	①学校の自主・自立を支援する	A	継続	<p>○「『チーム学校』実現事業」における、地域資源や地域人材を活用した事業の実施率は100%であり、特色ある教育活動が行われていると感じている保護者の割合も、85%を超えている。</p> <p>○「『チーム学校』実現事業」では、小学1年生のクラスへの支援員配置のほか、特別な支援が必要な児童生徒や中学校の不登校対応のため支援員を増員したことで、教員が授業に専念し、授業の質が高まった。</p> <p>○図書館支援員は、図書貸出ソフトが変わり操作方法も兼ねた研修を行いスキルアップを図った。</p> <p>○外国人児童生徒が増加する中、やさしい日本語で指導を行う日本語学習支援員を学校の要望に応じて配置し、教員が子供と向き合う時間を確保した。</p> <p>○新たに開設した沼津市立小中学校ポータルサイトに各学校の取組を掲載し周知を図った。より多くの人にサイトを閲覧してもらい、学校の取組を知ってもらえる仕組みづくりを今後も検討していく。</p> <p>○教職員研修センターが実施する研修に対する教職員の満足度は高い。希望者が参加しやすいように、いくつかの講座を勤務時間内に開設したため、かいこう舎講座Ⅰの参加者は前年度より増加している。</p> <p>☆子供たちを取り巻く問題の多様化や困難な状況が今後も増えていくことが予想されるため、支援の充実を図るとともに、教職員、支援員、地域、保護者などとの連携を深めながら、さらに教員が授業に専念できる環境を整えていく必要がある。</p> <p>☆小中一貫教育を推進する中、9年間の連続した系統的な教育課程が進められるよう言語科の教科指導のさらなる研究が必要となる。</p> <p>☆県が策定した「教員育成指標」を参考に、教員自らがキャリアステージを自覚し、必要な資質・能力を身につける必要がある。</p> <p>☆教職員への研修では、研修対象者の学びたいと考える事柄を踏まえ、研修プログラム及び招聘講師を熟考する。</p>
		②独自の取組を推進する	A	継続	<p>○「言語教育による表現力・読解力育成事業(言語科)」では、市計画訪問での授業実践などにより、市内教員の理解が深まった。また、言語科副読本が各学校で活用され、子供たちが自ら問いを発見し、追究する意識が高まった。</p> <p>○「みんなで受けよう！英検事業」では、検定料の補助対象を中学生全学年とした。中学3年生の英検3級以上の取得率は、36.2%と前年度より2.8ポイント増加した。</p> <p>○市立高の「国際理解教育体験事業」では、米国の姉妹都市を訪問し、現地の人と友好親善を図ることによって得られた貴重な体験を学年集会等の場等で体験報告することにより、多くの生徒が歴史・文化・習慣の違いを学び、国際感覚を養う機会となった。</p> <p>○「学校規模・学校配置適正化事業」では、戸田地区においては、戸田地区小中一貫学校基本計画を策定するとともに、保護者説明会を実施した。また、長井崎中学校区において、小中一貫校化推進委員会での意見交換を進め、保護者や地域住民・学校・PTA関係機関等に対して説明会や意識調査を行うとともに、児童を対象とした登下校体験を実施し、統合方針決定に向けた検討を行った。さらに、第二中学校区においては保護者説明会を小学校区ごと2会場で開催した。</p> <p>○「児童生徒指導訪問事業」では、指導上困難を抱える児童生徒の状況把握等を他の指導訪問時に合わせ効率的に行うことで、指導主事の負担が軽減し、働き方改革につながった。</p> <p>○小中一貫教育の研究事業(1年目)により、中学校区で教育課程について見直すことができた。</p> <p>☆小学校での英語の教科化に伴い、ALTとの更なる連携や研修等を通じ、教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>☆言語科の実践を検証する機会を設け、授業実践につなげていく必要がある。</p> <p>☆「みんなで受けよう！英検事業」では、補助対象者の拡大に伴い、中学1・2年生の補助対象者が193人となったが、3年生は、H29年度の510人から440人に減少した。全学年に対する受験促進を図っていきたい。</p> <p>☆第二中学校区の適正化に向けた地区推進委員会を立ち上げ、検討を進めていく。</p> <p>☆小中連携においては、令和元年度から全面実施されるため、さらに小中一貫教育の推進を図っていく必要がある。</p>
		③確かな学力を育成する	A	継続	<p>○沼津市標準学力調査を継続して実施し、児童生徒の学習内容の定着の傾向を把握することができた。</p> <p>○言語科の副読本が各学校で活用され、子供たちが自ら問いを発見し、追究する意識が高まった。</p> <p>○市立図書館と連携し、学校司書の業務やスキルアップを企図した研修、ビブリオバトル等子供たちと学校司書をつなぐ行事を行った。</p> <p>○計画に基づき、「小学校2校4室(音楽室(千本小・開北小)、図書室(千本小・開北小))」、「中学校3校3室(音楽室(金岡中)、図書室(第二中・大岡中))」の特別教室にエアコンを整備した。</p> <p>○すべての小中学校の普通教室等へのエアコン整備に向け、8月に整備方針を示した。</p> <p>○地域交流・体験学習・校外学習を通じて、自然の大切さを理解し、豊かな心を育んだ。</p> <p>☆沼津市標準学力調査の結果をさらに分析し、授業改善に生かしていく必要がある。</p> <p>☆小学校での英語の教科化に伴い、ALTとの更なる連携や研修等を通じ、教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>☆言語科の実践を検証する機会を設け、授業実践につなげていく必要がある。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	④豊かな心と健やかな体をはぐむ	A	継続	<p>○「『チーム学校』実現事業」では、全ての学校で地元和太鼓や戸田塩づくりなど、各地域の伝統文化に触れ、感性や情緒の育成を図ることができた。</p> <p>○学校医から、熱中症やインフルエンザ、麻しん対策などにも的確な助言をいただき、各校での指導に生かされた。</p> <p>○学校薬剤師から学校環境衛生について、学校歯科医から口腔の健康について、それぞれの的確な助言をいただき、各校での指導に生かされた。</p> <p>○安全な学校給食実施のため、調理師等を対象に研修を実施し、資質向上を図った。</p> <p>○学校給食の地産地消について、農林農地課主催「沼津市学校地場農産物関係者会議」への参加により、関係者との連携が図られつつある。</p> <p>☆学校給食について、食材納入業者による異物混入等のトラブルが発生しないよう引き続き、指導や改善に努めていく必要がある。</p>
		⑤一人一人の子どもを大切に	A	継続	<p>○巡回相談員を派遣することにより、教員の視点だけでなく、心理の専門家、特別支援の専門家からの児童生徒の捉え方の指導助言を受け、個々の児童生徒への適切な関わり方や個別支援計画の作成など、教員の能力向上につながった。</p> <p>○通級指導教室に支援員を配置することにより、担任一人では気持ちが悪くなくなった児童に対し、複数で対応することができた。また、指導中はきめ細かに関わることができた。</p> <p>○青少年教育センターと連携した個別支援が進み、児童生徒が安心して諸活動に取り組むことができています。</p> <p>○学校、スクールカウンセラー、市関係部署、沼津警察署、人権擁護委員等が参加する「いじめ・不登校等対策連絡協議会」において、広く意見をいただき、会議内容を学校に周知することで、各学校のいじめ対策に生かすことができた。</p> <p>○不登校の要因が複雑化、多様化しており、人間関係や学習上の問題に悩む子供の中には、発達障害への理解や対応が求められるケースも増えていることから、非常勤職員として臨床心理士や言語聴覚士を配置したことにより、相談員のスキル向上及びより専門的な支援が行える体制が整い始めている。</p> <p>○青少年教育センターで、近年、新規の面接相談件数が年々減少していたが増加傾向に転じた。単に相談件数のみが増えることが相談業務の成果と直結するわけではないが、これまで相談機関へつながっていなかったケースが、相談までつながったことは大きな成果と考えられる。電話相談においては頻回者に対する相談員のスキル及びセンターとしての方針を整理してきたため一定の効果が表れている。</p> <p>☆中学生を対象とした通級指導教室がなく、中学校進学後も継続的なサポートが求められている。</p> <p>☆スーパーバイザー研修やソーシャルスキルトレーニング研修等、今後もさらに相談担当職員の技術向上のため継続的な研修が必要である。</p> <p>☆補導の時間帯は、女性、母親、教員、地域と、時間帯を変えて実施しているが、いずれの時間帯も青少年の姿を見かける機会は減っており、時間帯を抜本的に見直す時期に来ていると考えられる。</p>
		⑥子どもの命を守る	A	継続	<p>○学校からの修繕要望(修繕メール・ヒアリング等)に対して、7割程度対応することができ改善を図った。加えて、各学校からの要望に対する対応状況を一覧表にして示し、学校との共通認識を持つよう努めた。</p> <p>○「沼津市学校施設長寿命化改修ガイドライン」に基づき、すべての学校施設の老朽度調査及び評価を行った。</p> <p>○通学路安全推進アドバイザーから、通学路の危険箇所の安全対策及び児童生徒への安全指導について専門的見地からの助言を受け、対策案を立案し、可能な範囲での対応を図った。</p> <p>○各校での安全対策を推進するため、沼津市立小中学校危機管理マニュアル及び野外活動危機管理マニュアルを作成し、配布した。</p> <p>○沼津市青少年問題協議会として、それぞれのテーマに沿って委員・関係団体等の報告・協議をし、情報共有が図られた。</p> <p>☆公共施設マネジメントに係る個別施設計画(学校施設の改修計画)の策定に向けて、学校施設の老朽度や学校規模・学校配置の適正化等を踏まえつつ、資産活用課とも連携し十分に検討していく必要がある。</p> <p>☆SNSなどの情報は、直接的に見えづらい部分がある。子供の情報に関わるトラブルを防ぐため、ネットワーク協議会等で研究した内容を全ての教員に更に浸透させ子供たちを指導していく必要がある。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3	(3) 学校教育	⑦社会の変化に対応する	A	<p>継続</p> <p>○「『チーム学校』実現事業」により、全校で「郷土愛の育成」や「地域に貢献できる人材の育成」のために地域交流・体験学習・校外学習を通じ、環境保全の必要性やより良い環境の創造のため主体的に行動する実践的な態度や資質を養うことができた。また、地域の特色を生かした農業体験、漁業体験、専門家による講演会等を通じて、子供たちが将来の生き方をしっかり考え、生きる力が育まれた。さらに、社会福祉施設等での体験活動等を通して、子供たちの思いやりのある心や社会奉仕の精神などが育まれた。</p> <p>○小学校ではタブレットを利用した校外学習が行われるなど活用の場面が広がっている。</p> <p>○中学校5校のPCをタブレットに切り替え、普通教室での各教科の授業で活用できるよう整備が進んだ。</p> <p>○平成30年度末における学校のトイレの洋式化の割合は、小学校全体で52.7%、中学校全体で50.7%であり、計画どおり事業を実施することができた。</p> <p>○老朽化対策及び学校規模に応じた適正な面積を確保するため、金岡中学校において新屋内運動場を建築した。</p> <p>○児童数の増加による教室不足を解消するため、門池小学校において新南西校舎の建築に着手した。平成30年度末における工事進捗率は当初の予定どおり約30%であった。</p> <p>☆新学習指導要領で情報活用能力の育成とICT環境の整備が求められたため、本市の実態にあった情報機器の計画的な整備や授業でのICT活用方法、教員の活用指導力の向上が必要となる。その中でまずは優先的に、中学校の生徒用PCのタブレットへの切替、教員が準備の負担なく授業に活用できる環境整備が必要となる。</p> <p>☆市立高校においては、安心安全な教育環境の充実のため、危険度の高いところから整備を実施していく。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 社会教育	①自主的な学習を支援する	A	継続	<p>○「さんさんだより」では、市民から見て読みやすいよう、文字を大きくするなどレイアウトやデザインを工夫した。</p> <p>○生涯学習のTwitterアカウントを開設し、既存のFacebookアカウントと併用することで、イベントや講演会等開催の周知や、事業実施報告に活用した。また、動画を配信することで、イベント等の雰囲気やSNS利用者に伝えることも可能となった。</p> <p>○「市民大学開設事業」では、全9回の講座を実施することで、市民の教養を深める場を提供した。(延べ受講者数3,438人)</p> <p>○「図書館だより」やホームページ、Facebookなど様々な媒体による情報発信により、図書館の利用促進を図った。</p> <p>○図書館が開催した講座、講演会には約660人の市民の参加があり、企画展についても多くの市民が来館し、市民の自発的学習を支援した。</p> <p>○「さんさん学習フェスティバル」では、市民のダンス・歌唱をはじめとした生涯学習活動の発表の場として活用されている。参加者が高齢化してきているため、事業の運営に際して参加者の健康状態の確認や作業の簡便化など、安全面の配慮の取組を行った。</p> <p>○旧静浦西小学校跡地に新文化財センターが整備され、新たに講座室や体験室が設けられたほか、展示室のリニューアルが図られた。</p> <p>○職員が定期的に各地区センター図書室を巡回し、書架整理、図書の入れ替え及び予約本の搬送などを行い、地区センター図書室の活性化を図るとともに、地区センターを運営している指定管理者の業務の負担を軽減した。</p> <p>○子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けた。</p> <p>☆市民大学では、出席率が後半になるにつれてやや下がっている。アンケートにも暑さに関してコメントがあったことから、来年度は夏の暑い時期の開催は控える予定。また、ネット申込者でメールアドレスが分かる人に対しては、開催日が近づいたらリマインダーのようなメールを送ることも検討したい。</p> <p>☆地域学習講師派遣事業の利用が減少した。利用回数の他、利用団体の一回あたりの受講者数を増やし、多くの人に効果的に利用してもらえよう、新たな講師の発掘や広報の工夫が必要である。</p> <p>☆市立図書館本館と地区センター図書室との一層のネットワーク強化が必要である。</p>
		②青少年の社会性をなくむ	A	継続	<p>○「地域の子供は地域で育てる」という全市統一の目標のもと、18地区の青少年を健やかに育てる会が、地域の他団体との連携を図りながら特色ある活動を実施し、青少年の健全育成が推進できた。全域でこどもかけこみ110番の家の普及促進等にも力を入れ、健全育成に向けた実践活動が積極的に行われている。</p> <p>○沼津市子ども会育成連絡協議会による「砂の造形大会」、「球技大会」、「子どもの遊び王国In沼津」及び「フレッシュリーダー養成事業」を実施したことにより、参加者の協調性などを育み単位子ども会の繋がりがだけでなく、他校区との交流を促進するきっかけになった。</p> <p>○「体験学習推進事業」では、近年の参加者の減少傾向を踏まえ、前年度まで実施していた子供村を廃止し、事業の見直しを図り多数の参加者を募り実施し、小学生の感性や知的好奇心の育成や創造性の向上を図ることができた。</p> <p>☆成年年齢が20歳から18歳に引き下げられても、成人式の対象年齢を20歳として従来どおり開催することを決めたが、名称については今後検討していく。</p> <p>☆青年活動については、個人の価値観や生活環境が多様化し、参加者が減少しリーダー育成が難しくなっているため、青年を中心としたボランティア登録制度の設置等新たな方策を検討していく必要がある。</p> <p>☆新成人議会参加者(OB・OG)に対し、新成人議会が一過性で終わることなく、引き続き沼津市に関心をもち、現在の立場で沼津市をPRしていただくなどの繋がりを持つ。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…改善点・課題)		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 社会教育	③文化を継承し、発信する	A	継続	<p>○芸術祭の部門によっては、中高生の参加もあって、若い世代が芸術に触れる機会を創出できた。</p> <p>○「まちなかコンサート開催事業」では、想定以上の来場者があり、好評であった。音楽クイズやヴァイオリンの演奏体験ができるなど市民が音楽を身近に感じられる機会が提供できた。</p> <p>○山口源顕彰事業では、過去に山口源新人賞受賞者を講師として招き、高校生を対象にワークショップを実施したことにより、若い世代が版画を体験する機会を提供した。</p> <p>○歴史民俗資料館では、主要産業のひとつである干物などの水産加工をテーマに企画展を開催することにより、本市が所蔵する貴重な国指定漁具コレクションを通じ、現在につながるなりわいの歴史を学んでもらうことができた。</p> <p>○明治維新150年にあたることから、戸田の明治期を代表する松城邸住宅の企画展示を行い、現在は工事中で見られない意匠を紹介するとともに、工事中の様子もパネル展示し、地域の文化財への関心を高めるよう努めた。</p> <p>○「帯笑園保存活用事業」では、外構整備工事、屋外トイレ新築工事等を実施するとともにH31年度一般供用開始に向けた準備を進めた。</p> <p>○「高尾山古墳保存整備事業」では、(都)沼津南一色線基本計画検討委員会に参画することで高尾山古墳の重要性に鑑み保護を踏まえた道路整備の基本計画作成を行った。</p> <p>☆山口源の周知啓発と版画人口の拡大に向け、さらなる取り組みを研究し、版画を本市独自の特徴ある芸術文化として市民に意識づける必要がある。</p> <p>☆若山牧水記念館の利用者が減少傾向にあることから、新たな自主事業を展開するなどの工夫をしていく必要がある。</p> <p>☆芹沢光治良記念館の来館者数は、2階市民ギャラリーの利用率の低下等により、前年度より減少したことから、ギャラリーの利用促進を含めSNS等を活用した情報発信に努めていく必要がある。</p> <p>☆「高尾山古墳保存整備事業」においては、H31年度実施のデザインコンペにおいても文化財の保護・活用の立場から参画していく必要がある。</p>
		④市民みんなのスポーツを展開する	A	継続	<p>○市民の健康づくりへの関心が高まり、スポーツ人口が増加する中、日本体育協会公認資格を取得した者への補助を行い、スポーツリーダーの資質向上を図るとともに、地域スポーツの活動の推進に努めた。</p> <p>○中瀬市民運動場に常設トイレを設置することにより、利用者の利便性の向上が図られた。</p> <p>○新市民体育館整備の「実施方針」及び「要求水準書(案)」を策定した。また、競技団体に対して進捗状況等の報告を行い周知を図った。</p> <p>○「スポーツリーダーバンク事業」では、指導者として新規の登録があった。</p> <p>☆「スポーツリーダー育成事業」において、補助金申請者数が少ないため、制度の周知を図るとともに要綱の改正も検討する必要がある。</p> <p>☆スポーツリーダーの在り方について、今後検討していく必要がある。</p>

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

- 主に幼児教育に関わることについて
 - 幼保小の連携については、何十年も前から言われ続けてきているが、制度上、幼稚園と保育園の管轄が違うわけであるので、どのように連携を進めていくのかを具体的に示していかないと、次につながっていかない。
 - 就学前教育において、保護者からすると制度が多様化すればするほど全体がよく分からないということが出てくるのではないか。そのあたりの情報提供や指導がこれから大事になってくる。
- 主に学校教育に関わることについて
 - 児童生徒支援員のシステムはそれぞれの学校の状況に応じて、積極的に活用されているということはよく分かった。市全体として、学校教育だけではなく社会教育を含め、それを支える様々な人材システムが、もう少し分かりやすく表現できるとよい。
 - 子供たちを育てるということは、未来の沼津市を描いていくことにつながる。未来に投資することであるという意味で、「チーム学校」が「チーム沼津」のような形で充実していくとよい。
 - 学校評議員はそれぞれの学校で活動していると思うのだが、それについて自己評価の中であまり触れられていない。
 - 沼津市では外国人子女が増加している（全児童生徒の1.26%）。外国籍の児童生徒に対する学習支援の取組も考えていきたい。
 - ホームページの活用など情報発信を積極的に進めていくにあたって、個人情報の問題は、非常に判断が難しい。児童生徒や保護者、あるいは一般市民にもきちっと理解してもらいながら対応しなければならない。
 - 学校規模・学校配置の適正化は大きな問題である。戸田地区、長井崎中学校区、第二中学校区について、適切に対処してきているということであるので、今後、さらに実現を図っていくとよい。
 - 就学支援委員会をどのようにしていくかということは難しい問題である。対象となる児童生徒が増えているという状況もあるようなので、これまでの対応を踏まえ、一層充実したものにしていきたい。

- 主に社会教育に関わることについて
 - 文化財保護の観点から考えると、高尾山古墳整備事業の進め方において、道路設計の計画と保存整備の検討の順序は逆ではないか。
 - 沼津市は文化財をたくさん持っている。また、多様な施設もある。学校教育の観点や社会教育の観点から、それをどのように生かしていくかということが大きな課題である。
 - スポーツリーダーの育成において、スポーツリーダーを部活動の外部指導者として活用していくという明確な目的を知らせることによって、スポーツリーダーをやってみようと思う人が増えるのではないか。

- その他、全体に関わることについて
 - 総合教育会議については、これから、ますます首長部局との関係が深くなっていくと思われる。実りのあるものになるようにお願いしたい。
 - 様々な事業において、教育委員会だけではなく、関係各課との連携が必要であるといったことが出てくる。将来を見通し、どのように連携を進めていくのかを具体的に示したい。また、各事業における今後の課題についても、具体的にどのような検討をしていく必要があるのか言及したい。

第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

「沼津市教育基本構想」（平成21年1月策定、平成27年3月改訂）においては、「沼津の自然、文化、産業等を生涯学習に生かす」「『ことば』を大切にした生涯学習で、知・徳・体を自ら磨く」「市民協働で生涯学習の向上に取り組む」という三つの目標が標榜されています。平成30年度においても、これらの目標の具現化を図るために平成28年4月に更新された「沼津市教育基本構想実施計画」（H28～H32）を基本に、社会的な環境変化に応じつつ、諸施策の実施に積極的に取り組んできたことが認められます。

自己点検・評価の対象となった家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育の教育委員会の所管に属する教育機関等で行われた事業（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務）は131事業に及びましたが、自己点検・評価では、そのうち「達成又はほぼ達成している」が125事業（95.4%）、「概ね達成している」が6事業（4.6%）と評価し、また、今後については「継続（現状の内容のまま継続していく）」115事業（87.8%）、「改善（改善しながら継続していく）」13事業（9.9%）、「見直し（抜本的な見直しが必要）」2事業（1.5%）、「完了（目的を達成し完了した）」1事業（0.8%）としています。これらの自己点検・評価は適切に行われており、ここに示されているように、それぞれの事業が、PDCAサイクルにより進行状況の検証が適切になされ、弾力的に実施され、今後への課題を残しつつも、期待された成果を達成することができたと判断することができます。

教育委員会では、総合教育会議を開催し、「沼津市教育大綱」を含め、市長と教育に対する共通理解を深めているとともに、共同学校事務室の設置により学校事務の一層の円滑化を図るなどの施策を講じていることが認められます。

これまで進められてきた「学校規模・学校配置適正化事業」も戸田地区、長井崎中学校区、第二中学校区において教育委員による学校訪問（長井崎中学校区では市長と教育長による授業参観等が行われた）等を踏まえて慎重に検討が進められており、今後の進展が期待されます。本市では既に中高一貫教育（市立沼津高等学校・中等部）、小中一貫教育（静浦小中一貫学校）が成果を挙げており、また、平成31年4月からの全小中学校（中等部を除く）での小中一貫教育導入に向けた取組が進む中、市全体としての初等教育・中等教育の体系化を具体的にどのように図っていくか、幼児教育と初等教育との円滑な接続をどのように図っていくかが、これからの課題であると考えられます。

平成29年度からスタートした『チーム学校』実現事業も軌道に乗り、各学校が必要とする支援員の配置等を踏まえ、それぞれの学校が独自の視点から、「郷土愛の育成」「地域に貢献できる人材の育成」を目指して、地域人材・資源を活用した活動を幅広く展開したことも注目され、一層の活性化が望まれます。

沼津市独自の言語科への取組も、小学校英語教科化のなかで、より深まり、「イングリッシュアドベンチャー事業」等の国際化に対応する一連の事業の成果とともに、その内容の益々の充実が期待できます。

沼津市PTA連絡協議会が「小中学生を取り巻くSNSへの対応」に関する啓発活動で平成30年度の「優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞し、その実績が評価されましたが、家庭教育・幼児教育・社会教育の分野においては、殊に市長部局の関連する部局（こども家庭課、子育て支援課、健康づくり課、地域自治課等）及び関係団体と連携し協力の下に事業が行われており、平成30年度も一定の成果が挙げられたことが認められます。

市立図書館の活動も国から「子ども読書活動優秀実践図書館」として高い評価を得るなど、市民の読書活動の要として十分その役割を果たしていることが認められます。

市民の文化活動、体育スポーツ活動の分野でもSNSを活用した情報発信の試みがなされるなど意欲的な取組がなされ、さらに旧静浦西小学校跡地での新文化財センターの整備、新市民体育館整備の「実施方針」等の策定も進められ、施設面からの整備充実が図られてきました。沼津の恵まれた自然、豊富な文化資源等を活用した生涯にわたる学びの活動が厚みを増してきていることが伺われます。

しかし、それぞれの事業を実施する中で、少子高齢化、情報化、国際化、価値観の多様化、防災防犯への対応等の社会の急激な変化に伴う様々な課題がクローズアップされてきており、地域に根差した沼津独自の教育への意欲的な取組が一層強く求められてきていると言えます。